

## 国民健康保険特別会計決算認定に対する反対討論 みわ陽子議員

議案第75号 令和2年度江南市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
日本共産党江南市議団を代表して反対の立場で討論をいたします。

国民健康保険制度が県単位化となってから、各市町村の保険税率を愛知県が示す標準保険料率に近づけるようという指導があり、一般会計からの法定外繰り入れを令和元年度、2年度で2000万円減らし、令和2年度には一人あたりの保険税調定額が9万5182円となり、前年度比で7793円 8.3%もの値上げとなりました。

令和2年度はコロナによる受診控えもあり、歳入から歳出を引いた額は2億1千万円ほどになっています。

令和2年度はコロナ減免制度があり、減免された世帯もありましたが、やはり国保税が高くて払えない方が令和3年6月1日時点で加入世帯の1割ちかい1152世帯、滞納1世帯あたり43万円の滞納額です。現年度分の収納未済額が1億7千万円ほど、滞納分も含めると5億円以上にもなっています。

国民健康保険の被保険者は自営業や非正規で働いている方、また年金生活の方などコロナ禍の生活に不安を抱えている方が多いと思われます。前年の消費税10%増税、コロナ禍も想定される中の国保税値上げは市民に寄り添うならやはりすべきではなかったと思います。

県の標準保険税率に近づけるため、今後も一般会計からの法定外繰り入れを減らす圧力が強まり、このままでは、被保険者に大幅な負担増を押し付けることになりかねません。

条例で規定した減免制度のための一般会計からの繰り入れは削減対象にはなりません。子育て世代の負担軽減のため例えば来年度からもうけられる、子どもの均等割の軽減対象外の年齢の子どもたちの均等割軽減を行い、国保税の重い負担に苦しむ被保険者をなくす努力を求めます。また特定検診の受診率を高め、医療費削減に努力していただけるようもとめて、決算認定に反対をいたします。